

今冬の電力需給見通しを踏まえた愛知県の対応について

平成 25 年 11 月 18 日
愛知県電力・エネルギー対策本部

- ◎ 今冬の電力需給見通しを踏まえた本県の対応について、国の「2013 年度冬季の電力需給対策について」（別記 1）、中部電力㈱の「節電のお願いー今冬の節電についてー」（別記 2）に基づく要請を踏まえ、下記のとおり定める。

【期間】

平成 25 年 12 月 2 日（月）～平成 26 年 3 月 31 日（月）の平日（ただし、12 月 30 日、31 日、1 月 2 日、3 日を除く）の 9：00～21：00

【対応】（具体的項目は、別紙のとおり）

1 通常時

- ・愛知県庁における**普段からの省エネ・節電の取組**（あいちエコスタンダードなど）の徹底
- ・定着した節電の取組として、本庁舎等（本庁舎・西庁舎・自治センター）の玄関ホール、廊下等の照明をすべて消灯（ただし、安全上支障がある場合等を除く。）。地方機関・県有施設もこれに準じ、できる限り消灯
- ・無理のない範囲での節電、省エネ型ライフスタイルへの転換、省エネ機器等の導入の呼びかけ（県ホームページ、広報あいち など）

2 緊急時

電力需給のひっ迫が予想され（供給予備率の見通しが 3%未満の恐れがある場合）、政府において「電力需給ひっ迫警報」が発令された場合は、「緊急プログラム」に掲げた一層の節電の強化と県民等への節電の呼びかけを行う。

別記 1 「2013 年度冬季の電力需給対策について」（平成 25 年 11 月 1 日「電力需給に関する検討会合」において決定）

○節電要請（数値目標を設けない）

- ・ 現在定着している節電（※）の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう節電を要請する。節電要請に当たっては、高齢者や乳幼児等の弱者に対して、配慮を行う。

※中部電力管内の定着節電見込みは、2010 年度最大電力比で▲2.3%

- ・ 節電要請期間・時間

2013 年 12 月 2 日（月）～2014 年 3 月 31 日（月）の平日（ただし、12 月 30 日、31 日、1 月 2 日、3 日を除く）の 9:00～21:00

- ・ 電力需給のひっ迫が予想される場合には、政府は、「需給ひっ迫警報」を発出し、一層の節電を要請する。

別記 2 「節電のお願いー今冬の節電についてー」（11 月 1 日中部電力ホームページ掲載）

- ・ 無理のない範囲での節電の取組を継続していただくよう改めてお願いする。